**土砂災害に備えて**

**土砂災害時の避難確保計画ひな形**

**川崎市立○○○○学校**

**令和　　年　　月**

１　計画の目的

* この計画は、川崎市立○○学校近隣で土砂災害の発生又は発生のおそれがある場合に、円滑かつ迅速に避難を開始し、土砂災害の危険から人命を守り、被害の軽減に資することを目的に作成するものである。

２　計画の適用範囲

* この計画は、川崎市立○○学校に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

３　土砂災害警戒区域の把握

（１）周辺地図

（　　　施設名　　　）周辺の土砂災害警戒区域は次のとおりである。

　※「ガイドマップかわさき」から検索した画面を印刷し、施設所在地に着色したものを貼付してください。

（２）施設の立地と土砂災害警戒区域の関係

（　　　学校名　　　）は、崖の（　上　／　下　）に立地しており、（　庭、駐車場等だけが　／　建物の一部が　／　建物の半分以上

／　建物のすべて　）が土砂災害警戒区域にかかっている。

# 

# ４　防災体制

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 体制区分 | 体制確立の判断時期 | 活　動　内　容 | 対応要員 |
| 注意体制 | ・台風に関する気象情報の発表  ・大雨注意報の発表 | ・防災体制の移行の判断 | 施設管理者等（代行者） |
| ・気象情報の収集・伝達  ・教育委員会、保護者、区役所等との連絡体制の確認  ・警戒体制以上に移行した場合に  想定される対応の確認 | 統括・情報班  避難誘導班 |
| 警戒体制 | ・大雨警報（土砂災害）の発表  ・高齢者等避難の発令 | ・防災体制の移行の判断  ・授業の繰り上げ措置等の判断 | 施設管理者等（代行者） |
| ・気象情報・避難に関する情報の収集・伝達  ・教育委員会・保護者、区役所等と  の連絡 | 統括・情報班 |
| ・使用する資器材の準備 | 統括・情報班  避難誘導班 |
| ・児童生徒等の避難準備  ・校外避難の場合は避難開始  ・周辺住民等への事前協力依頼等 | 避難誘導班 |
| 非常体制 | ・土砂災害警戒情報の発表  ・記録的短時間大雨情報  ・崖崩れの前兆現象確認  ・大雨特別警報  ・避難指示の発令 | ・防災体制の移行の判断  ・避難の判断 | 施設管理者等（代行者） |
| ・教育委員会・保護者、区役所等と  の連絡 | 統括・情報班 |
| ・崖崩れの前兆現象確認  ・校内全員の避難誘導 | 避難誘導班 |

※上記のほか、施設の管理権限者の指揮命令に従うものとする。

（２）班構成

班構成及び各班の要員は次のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 班　　名 | 昼　　間 |
| 施設管理者等 | 該当する職員の役職（名前でも可）  （代行者：　　　　　　　　　） |
| 統括・情報班 | 担当する職員の役職（名前でも可） |
| 避難誘導班 | 担当する職員の役職（名前でも可） |

注：班員が複数いる場合は、班長を指名してください。

５　情報収集及び伝達

* 1. 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 収集する情報 | 収集方法 |
| 気象情報（大雨警報（土砂災害）） | テレビ、ラジオ、インターネット（情報提供機関のウェブサイト） |
| 土砂災害警戒情報 | 川崎市からのファックス、インターネット（情報提供機関のウェブサイト）、緊急速報メール |
| 高齢者等避難、避難指示 | 防災行政無線、テレビ、ラジオ、インターネット（市のウェブサイト）、緊急速報メール、メールニュースかわさき |

* 停電時は、ラジオ、携帯電話等を活用して情報を収集するものとし、これに備えて、乾電池、バッテリー等を備蓄する。
* 提供される情報に加えて、雨の降り方、施設周辺の水路や道路の状況、斜面に危険な前兆が無いか等、施設内から確認を行う。

1. 情報伝達

* 気象情報、土砂災害警戒情報等の情報を施設内関係者間で共有する。
* 児童生徒を避難させる可能性がある場合には、児童生徒の家族に対し、避難場所へ避難する旨を連絡する。
* 避難完了後、児童生徒の家族に対し、避難が完了した旨を連絡する。

# ５.避難誘導

* 1. 避難場所
* 土砂災害時における避難場所は、本校○階とするとする。
  1. 避難経路
* 避難経路については以下の「避難経路図」のとおりである。

避難経路図

※避難経路を記入した図面等を添付してください。

* 1. 避難誘導方法
* 避難誘導にあたっては拡声器、メガホン等を活用し、先頭と最後尾に誘導員を配置する。
* 避難誘導員は腕章を着用し、避難ルートや側溝等の危険箇所を指示する。
* 避難する際には、必要に応じてブレーカーの遮断、ガスの元栓の閉鎖等を行う。
* 浸水のおそれのある階での退出が概ね完了した時点において、未避難者の有無について確認する。

# ６.避難の確保を図るための施設の整備

* 情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する施設及び資器材については、下表「避難確保資器材等一覧」に示すとおりである。
* これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難確保資器材等一覧※

|  |  |
| --- | --- |
| 活動の区分 | 使用する設備又は資器材 |
| 情報収集・伝達 | テレビ、ラジオ、ファックス、懐中電灯 |
| 避難誘導 | 名簿（児童生徒、教職員）、懐中電灯、携帯用拡声器、電池式照明器具、電池、搬送具、  施設内の一時避難のための水・食料、寝具・防寒具 |

# ７.防災教育及び訓練の実施

* 毎年○月に児童生徒・教職員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。